

## 鑑定人候補者推薦依頼先学会の選定結果

### ○推薦依頼事案 平成26年第9号

#### 【事案の概要】

被告が経営する専門学校の学生であった原告が、体育祭で行われたスイムリレーに参加中、原告が遊泳を終了すると誤解した後続の泳者がプールに落下して頸椎不全損傷の傷害を負い、その数年後に硬直や麻痺が発生して、頸部外傷後固定ジストニアと診断されたことにつき、被告に対し、傷害事故の発生を防止すべき注意義務に違反したとして損害賠償請求をする事案

#### 【推薦依頼先学会】

日本神経学会及び日本整形外科学会

### ○推薦依頼事案 平成27年第1号

#### 【事案の概要】

原告に交通事故に起因する高次脳機能障害が残存しているか否かが争われている事案

#### 【推薦依頼先学会】

日本小児科学会

### ○推薦依頼事案 平成27年第2号

#### 【事案の概要】

患者が非代償性肝硬変と診断され、生体肝移植手術を受けた後に死亡したことが、担当医師によって肝腎症候群の発症を防ぐために必要な週1回程度の腎機能検査（血清クレアチニン・血中尿素窒素）を実施しなかったこと、及び、早期に生体肝移植の説明がされなかったことによるものかが争われている事案

#### 【推薦依頼先学会】

日本肝臓学会

### ○推薦依頼事案 平成27年第3号

#### 【事案の概要】

受診者が脳梗塞を発症して高次脳機能障害等の後遺症を負ったことについて、担当医師がMRI検査等の必要な検査や措置を行わなかったことによるものかが争われている事案

#### 【推薦依頼先学会】

日本神経学会

### ○推薦依頼事案 平成27年第4号

#### 【事案の概要】

原告が自転車運転し、被告が普通乗用自動車運転していた際に発生した交通事故により原告が右大腿部打撲、右肩関節挫傷、頸部挫傷、頭部打撲、後頭部神経痛、心的外傷後ストレス障害、高次脳機能障害を受傷したとして被告に対し、損害賠償を請求した事案

#### 【推薦依頼先学会】

日本脳神経外科学会

○推薦依頼事案 平成27年第5号

【事案の概要】

原告が、本件交通事故によって腰椎神経根損傷等の傷害を負い右下肢の実用性の消失等の後遺障害が残ったと主張したところ、被告が、原告には器質的損傷は認められず、原告の症状は詐病・過大愁訴や、解離性障害（ヒステリー）に基づくものであると主張して、本件事故による後遺障害の発生自体を争っている事案。また、被告は、仮に原告に後遺障害等が残存しているとしても別件の事故による既往症等が大きく影響しているものであるとも主張している。

【推薦依頼先学会】

日本整形外科学会

○推薦依頼事案 平成27年第6号

【事案の概要】

補助人工心臓の植え込み手術を受けた患者が、心肺停止となり、1年以上意識不明のまま入院を続けた後に死亡したことについての各種義務違反が争われている事案

【推薦依頼先学会】

日本心臓血管外科学会

○推薦依頼事案 平成27年第7号

【事案の概要】

1歳6か月の患者が、若年性皮膚筋炎に合併して発症した間質性肺炎により死亡したことについて、皮膚科医である被告1及び小児科医である被告2について、それぞれ、皮膚筋炎と診断ないし疑い、高次医療機関に転医させるべき義務等があったかどうか争われている事案。

【推薦依頼先学会】

日本皮膚科学会

※ 平成27年第8号事案及び同第9号事案は推薦依頼先学会選定中